

※詳しくは☎にお問い合わせください。

特設人権相談所を開設します

相談は無料で秘密は固く守ります。

- 日時 12月4日(水) 午前10時～午後3時
●場所 市役所11号会議室
●内容 家庭内・近隣間のもめごと、相続・金銭問題、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配ごとや悩みごと
●相談員 人権擁護委員
※特設人権相談所以外にも、熊本地方法務局で相談を受け付けています。
☎熊本地方法務局玉名支局 72・2347

2020年版市民手帳を販売します

県や市町村の最新統計資料などを掲載しているコンパクトで使いやすい市民手帳を販売します。在庫がなくなり次第、販売は終了しますので、希望者は早めにご購入ください。
●主な内容(2部構成)
【日記編】月間予定表、見開きカレンダー(左ページに週間カレンダー、右ページはフリースペース)

お詫言ひとご詫言

広報あらお10月号10ページ「11月1日は荒尾教育の日。学校行事に参加しませんか。」の記事で、荒尾市音楽部会(☎63・0065)の行事実施日に誤りがありました。

- 11月7日(木) 荒尾市小・中学校音楽会
●11月6日(水) 荒尾市中学校音楽会
●11月7日(木) 荒尾市小学校音楽会

農業容器(産業廃棄物)の回収を行います

農業空容器の焼却・廃棄は違法です。ルールを守って、回収にご協力ください。
●日時 12月4日(水) 午前9時～午後4時
●場所 JAたまな荒尾供給センター

【資料編】
◆市民課窓口事務案内・保険予防事業のご案内、市避難所一覧など
◆観光マップ&観光地紹介
◆道の駅マップ&物産紹介
●価格 550円(税込)
●サイズ 横9.4cm×縦17cm(縦の長さが2cmアップ)
●販売開始日 11月8日(金)
●販売場所 市役所2階 政策企画課
※1階での購入を希望する人は、総合案内にお申し出ください。
※予約者には、注文冊数分用意しています。
☎政策企画課行革統計係 57・7184



11月30日は「年金の日」です

「ねんきんネット」を利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できます。将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざま

さまざまなパターンでの試算をすることもできます。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、玉名年金事務所にお問い合わせください。
☎玉名年金事務所 74・1638



11月5日から印鑑登録・証明書が変わります

【住民票に旧姓(旧氏)を併記していると、旧姓の印鑑を登録できます】
●印鑑登録申請場所
・市民課
・市民サービスセンター
※住民票への旧姓の併記は市民課で行ってください。旧姓の併記についてや申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
【印鑑登録証明書の性別記載を廃止します】
市民一人一人の人権が尊

回収するもの

- ・プラボトル
・水和剤・粉粒剤の袋
・農薬ビン類
・農業缶類(ミカノールなど)
・ペール缶(ハーベストオイルなど)

回収するときの注意点

紙袋とボトルは分別し、JA指定の回収袋(JAたまな荒尾供給センター)に入れて出してください。プラボトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本ほど入れてください。
※容器や袋に農薬の残りがあると回収できません。
☎JAたまな荒尾供給センター 68・1420

ストップ！農作業事故

毎年、県内では十数人の尊い命が農作業事故で失われており、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の

重され、多様性を認め合う社会の実現を目指すための取り組みです。印鑑登録証明書の申請方法などは変わります。ご理解をお願いします。
☎市民課 63・1326

女性に対する暴力をなくすために

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されません。一人で悩まず、まずはご相談ください。
※期間中は市役所1階総合案内横で「配偶者からの暴力根絶をめざして」のDVDを放映します。ぜひご覧ください。
☎総務課男女共同参画推進室 63・1139
☎DV相談ナビ 05700・055210



11月は児童虐待防止推進月間です

虐待から子どもたちを守るため、地域に住む私たちの目配り、気配りが必要です。虐待を受けたと思われる子どもがいたら、熊本中央児童相談所か、すこやか未来課へご連絡ください。

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど。
●性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
●ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
●心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。
☎児童相談所全国共通ダイヤル ☎1189(いちばやく)
☎熊本県中央児童相談所 096・381・4451
☎すこやか未来課 63・1143

都市計画道路変更の説明会を開催します

都市計画決定から20年以上事業化されていない路線を中心に、県、長洲町、玉名市と合同で都市計画道路の見直しを行ってきました。これにより、都市計画の変更が必要になりましたので、説明会を開催します。
①赤田腹赤線及び野原腹赤線(仮)
●会場 下赤田公民館
●日時 11月11日(月) 午後7時～



都市計画道路変更の説明会を開催します

②万田下井手線及び蔵満万田線並びに星ヶ谷線(仮)
●会場 万田成鉱館
●日時 11月12日(火) 午後7時～

